役立つ！会務活動

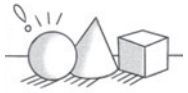

vol.20

日々の実務に役立つ！会社法部のご紹介

会員　三木原 健太（69 期）

1　定例会について

会社法部では、原則として毎月第２木曜日の午後６時から８時に部員による報告が行われています。報告のテーマは多岐にわたっており、最近では、会社法の最新論点、最新判例研究、株主総会に関する情報交換会、役員報酬と法人税法、金商法入門等の報告を実施又は予定しています。

定例会は弁護士会館の会議室にて開催していますが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、ウェブでの参加も可能となっています。

2　その他の活動

毎月の定例会に加えて、会社法部では、これまでに『新・株主総会ガイドライン』や『新・取締役会ガイドライン』（いずれも商事法務）等、会社法に関わる多くの実務書を発行しています。

また、毎年５月頃には、弁護士会館クレオにて「株主総会公開講座」を開催しており、部員に限らず会社法実務に携わるすべての実務家向けに、株主総会に関する最新の情報を共有する機会を設けています。今年はコロナ明けで令和元年以来の開催ができました。

3　日々の実務に役立つ内容であること

毎月の定例会は、いずれもテーマとなっている分野に精通した実務家・研究者の方々による報告で、参加者との議論や質疑応答も含めて、毎回、日々の実務に役立つ情報を得ることができます。

また、企業内弁護士や研究者も複数名参加しており、企業から相談を受ける立場の弁護士としての視点だけではなく、企業内部や学術的な視点からの報告、コメントも議論が深まるポイントのひとつです。

定例会後は、懇親会を開催しており、更なる親睦を深めるとともに、会社法に限らず、部員が日々取り扱っている事件に関する相談や情報交換の場ともなっています。

当部では、新入会員に限らず、随時新入部員を募集していますので、入部してみたいとお考えの方は東京弁護士会業務課に是非お問い合わせ下さい。

しりとり　秋バージョン